

実技講習用（特殊・2級共通）

同 意 書

小型船舶（二級・水上オートバイ）の実技講習は、指導員が後部座席に同乗して行います。しかし、危険回避のため指導員にできることは、緊急エンジン停止スイッチを引き抜くことだけであり、ハンドル操作やアクセル操作による回避動作をとることはできません。よって、下記の確認事項及遵守事項を承諾し、同意できる方は、自署による署名捺印をお願いいたします。なお、同意いただけない方は受講できません。

<確認事項>

- 一. 講習中に、万一、傷害、死亡その他の事故等が発生したときにおいて、その事故原因が受験者ご本人の操縦又は過失に起因したものである場合は、当校は一切その責任を負いません。
- 二. 当該船舶資格講習、試験は合格を保証・担保するものではありません。万一、「不合格」による「返金」「不服申し立て」には一切応じません。また、申し出の内容によっては、即、法的手段を取らせて頂きます。

<遵守事項>

1. 指導員の指示に従うこと。
2. 無理な操作や無謀な運転をしないこと。
3. 講習中は、常に安全に留意し、慎重に、落ち着いて行動すること。

上記事項に同意し、小型船舶操縦士講習を受講します。

令和_____年_____月_____日

株式会社 みとみ 殿

実技講習受講日 令和_____年_____月_____日

実技講習実施地 _____福島県会津若松市_____

氏 名 _____ 印

(20才未満の方は保護者の署名・捺印をお願いします)

保護者氏名 _____ 印